

広報

ときめき きらめき いきいきを伝える



関市合併10周年

Seki

せき

2014

7

No.1641



特集 守りたい まちがある…P2

TOPICS

臨時給付金のお知らせ…P6

夏休みを満喫しよう…P8

第1回刃物検定開催…P12

お知らせ…P24

健康情報…P33

文化会館・図書館…P34

日ごろの練習成果を存分に発揮（第59回関市消防操法大会）



守りたい まちが ある

照 会 先

危機管理課 ☎23—7736

～消防団ってどんな活動をしているの?～

普段は・・・

それぞれ普段は仕事に従事したり、学校に通うなど、普通に日常生活を送っている消防団員。そんな中、時間を割いて日夜、消防の訓練を行っています。また、火災予防、広報活動として、地元の住宅への防火指導や、応急手当の



普及活動、特別警戒などにも取り組んでいます。さらに、団によっては地元地区の防災訓練で講習会を開催したり、高齢者の自宅を訪問して防火意識の向上を図ったりしています。

でも、いざという時は出動！！



火災が発生すると消防団員は、昼夜を問わず現場へ向かいます。人命救助はもちろん、一刻も早く消火して延焼を防ぎます。消防団はいざという時、まちを守る心強い存在となるのです。

夏場には、河川での事故が多くなります。万が一、水難事故が発生した時も、消防団員は現場に駆け付け、消防署や警察と連携して救助、捜索のほか後方支援などを行います。



消防団の1年	
1月	出初式 文化財防火デーに伴う訓練
3月	火災予防運動
4月	関市消防団辞令交付式 新入団員教養
6月	関市消防操法大会 県消防操法出場結団式
8月	県消防操法大会
10月	総合防災訓練 特別点検
11月	安全運転講習 火災予防運動 秋季演習
12月	年末夜警

消防出初式



年末夜警

■消防団で活躍されている方からのメッセージ

必要とされているから

関市消防団長 多田壽夫さん(団歴27年)

災害現場や捜索に出動して地元の方々から「消防団が駆け付けてくれた」と感謝されたり、お礼の言葉をいただくと「ああ、やはり自分たちは必要とされているんだなあ」と本当にうれしく、やりがいを感じます。もう27年間務めさせてもらっていますが、初めて火災現場に出動した時のことは忘れられません。現場の厳しさ、火を消すことの難しさを学びました。非常時にいかに自分が冷静でいられるか、活動する上で常に心がけています。



新たな仲間との出会い

武芸川第一分団長 澤井賢治さん(団歴9年)

消防団に入団して一番の財産は、それまで知らなかった新しい仲間と出会えたことです。分団長となりましたが、周りのサポートを受けながら頑張っています。仲間の協力には本当に感謝しています。残念なのは、まだ多くの方に消防団のマイナスイメージが先行していること。確かに大変なこともあります。いい面もたくさんあることを知ってほしい。そして家族のサポートも欠かせません。家族の理解を得るためにも、もっとPRが必要かもしれませんね。



若い人にもっと入ってほしい

瀬尻分団員 丹羽啓太さん(団歴1年)

4月に入団し、初めての操法大会に出場しました。大学生なので授業やアルバイトで忙しかったですが、団員の皆さんも仕事があり、自分も頑張らないと、と思いました。正直入団する前は、消防団の活動をほとんど知らず入りづらかったですが、一緒に入った若い方もいて、お互い新人同士、安心しました。任された以上は頑張ろうと思います。でも、自分と同じ世代の若い団員はやはり少ないですし、消防団に若い人がもっと入りやすくなる環境づくりが必要だと思います。



来たれ！関市消防団！（団員募集中）

「自分のまちは自分たちで守る」 消防団には皆さんの力が必要です。
まずは入ってみてほしい！ 消防団として活躍してほしい！ お待ちしています。

申込・照会先 危機管理課 ☎23-7736 FAX23-7748

■ 6月1日(日)第59回関市消防操法大会が開催されました



この日は、市内21分団から約850人が参加しました。5人一組の小型ポンプ操法を競技種目とし、放水によりの的を倒すまでの時間を競い合いました。



大会会場には、消防団員の家族や仲間など大勢の観客も見学に訪れました。今年子ども向けにポンプ車が展示され、一緒に写真を撮るなど大人気でした。

中濃公設卸売市場において第59回関市消防操法大会が開催され、会場には各地域の消防団の皆さんが一堂に集結し、日ごろの訓練の成果を披露しました。



小型ポンプ操法成績結果(団体)

優勝分団	武芸川第一分団
準優勝分団	安桜分団
優秀賞分団	洞戸第二分団
優良賞分団	旭ヶ丘分団
	富岡分団
	武儀第一分団



武芸川第一分団メンバー

分団長 澤井賢治さん 2番員 長井昌也さん
指揮者 田原 至さん 3番員 松井高士さん
1番員 藤井康平さん 補助員 長井浩司さん

8月3日(日)第63回岐阜県消防操法大会(白川村) 武芸川第一分団が出場します!

6月10日(火)、市役所にて結団式が行われ、澤井分団長が上位入賞を目指す強い意志と高い目標を掲げる内容の宣誓をしました。



臨時福祉給付金のお知らせ

平成26年度の市民税が非課税で、臨時福祉給付金の対象と思われる方へ、
7月7日頃に申請書を郵送します

1 給付対象者

次の要件をすべて満たす方が対象になります。

- ①平成26年1月1日において、関市に住民登録されている方
- ②平成26年度の市民税（均等割）が課税されていない方

ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、
生活保護を受給されている方などは対象外です。

申請・相談窓口 を開設します

○期間

7月10日(木)～10月9日(木)

○受付場所

市役所1階・市民ホール
各地域事務所

★特別受付期間（市役所のみ）

7月10日(木)～8月8日(金)

平日 8:30～20:00

土日祝日 9:00～17:00

○給付金とは

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響をやわらげるため、給付します。

2 給付額

○給付対象者1人につき・・・1万円

○給付対象者の中で次に該当する方
・・・5千円を加算

- ・老齢基礎年金、障害年金の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

3 申請に必要なもの

- ①申請書
- ②振り込みを希望される通帳またはキャッシュカードの写し（申請者、同一世帯の対象者、代理人の口座名義に限ります。）
- ③本人確認のできる書類の写し
運転免許証、健康保険証、パスポートなど

**“振り込め詐欺”や
“個人情報の詐取”に
ご注意ください！**

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

平成26年1月分の児童手当受給者の方へ、
7月7日頃に申請書を郵送します

1 給付対象者

次の要件をすべて満たす方が対象になります。

- ①平成26年1月1日において、関市に住民登録されている方
- ②平成26年1月分の児童手当の受給者
- ③平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方

ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護を受けている方、
1月1日以降に生まれた児童などは対象外です。

2 給付額

○対象児童1人につき・・・1万円

3 申請に必要なもの

・申請書

ただし、児童手当の口座以外を希望される場合は、次の書類が必要になります。

- (ア)振り込みを希望される通帳またはキャッシュカードの写し（児童手当受給者の名義に限ります。）
- (イ)本人確認のできる書類の写し
運転免許証、健康保険証、パスポートなど

照会先

「臨時福祉給付金」および
「子育て世帯臨時特例給付金」担当
☎23-9091（直通）

厚生労働省専用ダイヤル
☎0570-037-192

○受取方法

原則、口座振込による給付になります。

申請をいただいてから、1～2カ月後に振り込みます。

金融機関に口座がない場合に限り、現金による受け取りが可能です。給付金のお渡しは、9月以降で市が指定する日とさせていただきます。

**申請は【郵送】で行えます。
早めに申請してください。**

